岩手県告示第594号

農産物検査法（昭和26年法律第144号）第18条第３項において準用する同法第17条第２項の規定により、次のとおり地域登録検査機関の登録を更新した。

令和８年11月20日

岩手県知事　達　増　拓　也

１　登録年月日及び登録番号

（１）　登録年月日　平成28年11月９日

（２）　登録番号　41

２　地域登録検査機関の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

（１）　名称　釜石グレーンセンター株式会社

（２）　代表者の氏名　代表取締役社長　徳永　朋彦

（３）　主たる事務所の所在地　釜石市港町二丁目１番１号

３　農産物検査を行う農産物の種類　国内産農産物（もみ（飼料用もみ）及び玄米（飼料用玄米））

４　登録の区分　品位等検査

５　農産物検査を行う区域　岩手県

６　農産物検査員の氏名及び農産物検査を行う農産物の種類

氏　名	農産物検査を行う農産物の種類	備　考
小林　明弘	もみ（飼料用もみ）及び玄米（飼料用玄米）	国内産農産物に限る。
野田　由美	もみ（飼料用もみ）及び玄米（飼料用玄米）	国内産農産物に限る。
菊池　絵里	もみ（飼料用もみ）及び玄米（飼料用玄米）	国内産農産物に限る。
小山　哲平	もみ（飼料用もみ）及び玄米（飼料用玄米）	国内産農産物に限る。
佐藤　広明	もみ（飼料用もみ）及び玄米（飼料用玄米）	国内産農産物に限る。

７　登録の更新年月日　令和８年11月９日